

様式第十二 (第9条関係)

変更後の認定新事業活動計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日

平成28年3月30日

2. 変更後の認定新事業活動実施者名

ソニーセミコンダクタマニュファクチャーリング株式会社、カンサン株式会社

3. 変更後の認定新事業活動計画の目標

変更無し

4. 変更後の認定新事業活動計画の内容

(1) 新事業活動に係る事業の内容

変更無し

(2) 新事業活動を行う場所の住所

(高圧ガスの消費)

①ソニーセミコンダクタマニュファクチャーリング株式会社

熊本テクノロジーセンター (熊本県菊池郡菊陽町大字原水4000-1)

②同 長崎テクノロジーセンター (長崎県諫早市津久葉町1883-43)

③同 鹿児島テクノロジーセンター (鹿児島県霧島市国分野口北5-1)

④同 山形テクノロジーセンター (山形県鶴岡市宝田1-11-73)

⑤同 白石蔵王テクノロジーセンター (宮城県白石市白鳥3-53-2)

⑥同 大分テクノロジーセンター (大分県大分市大字松岡3500)

(3) 規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容

変更無し

5. 変更後の新事業活動の開始時期及び終了時期

平成28年4月1日から、平成29年3月末日まで。